

大阪府営住宅におけるコインパーキング・ 予約駐車場サービス等事業 事業者募集要項

(堺地区)

令和 2 年 10 月 29 日(木)

大阪府では、府営住宅駐車場の空き区画を有効活用し、府営住宅入居者をはじめ広く府民の利便性向上に資するため、コインパーキング・予約駐車場サービス等事業を実施する事業者を募集します。

公募に参加する事業者は、募集要項の内容や条件を確認の上、応募してください。

【募集概要】※詳細については、必ず募集要項をご確認ください。

- 府営住宅駐車場の空き区画を活用し、コインパーキング・予約駐車場サービス等事業を実施していただきます。
- 「コインパーキング」とは「不特定多数の者が利用可能な時間貸駐車場で、当該駐車場において利用時間に応じた利用料金の支払いができるもの」とします。
- 「予約駐車場サービス」とは「駐車場を利用しようとする者がパソコンやスマートフォン等を用いてウェブサイトから利用可能な駐車場を検索・予約し、一時利用することができるサービス」とします。
- 堺地区(堺市内)にある、府営住宅 55 団地において事業を実施する事業者を一括して募集します。
- 駐車場の空き区画が少ない場合、または府営住宅の建替事業中等の理由により、事業が実施できない場合を除き、原則、公募の対象となる全ての府営住宅駐車場において、事業を実施していただきます。
- 実施期間は、令和 4 年 3 月 31 日までとし、許可条件等の変更が必要ないと府が判断した場合、翌年度の使用許可を毎年度更新し、最大、令和 8 年 3 月 31 日まで事業を継続することができます。
- 事業者が府に支払う使用料は、事業を実施している駐車場に対し利用者が支払う料金に、府へ納付する割合(納付率)を乗じた標準使用料、又は府が定める最低使用料の額のどちらか高い方になります。
- 応募の際には、納付率を提案していただき、府に最も有利な提案をした者を事業予定者として選定し、資格要件等を審査の上、事業者として決定します。

【スケジュール】

項目		日程
①	募集要項等の交付	令和2年10月29日(木曜日)午後2時から 令和2年12月9日(水曜日)午後3時まで
②	募集要項等に関する 質問	受付 令和2年11月12日(木曜日)午後5時まで
		回答 令和2年11月20日(金曜日)午後2時
③	納付率提案書の提出	令和2年12月9日(水曜日) 午後2時30分から午後3時まで
④	事業予定者の選定	令和2年12月9日(水曜日) 午後3時15分から
⑤	審査書類の提出 (事業予定者)	令和2年12月25日(金曜日)午後2時まで
⑥	事業者の決定	令和3年1月下旬(予定)
⑦	使用許可申請書の提出	令和3年2月15日(月曜日)まで
⑧	使用開始日	使用許可書で指定する日

【交付資料】

書類名称	
①	大阪府営住宅におけるコインパーキング・予約駐車場サービス等事業 事業者募集要項
②	様式1~7及び参考1,2
③	別紙 使用許可特記事項
④	別表「公募の対象となる府営住宅の概要一覧表」